

熊本県旅券発給概況

(令和4年1月～令和4年12月)

令和5年3月

熊本県観光戦略部観光交流政策課
政策・総務班

目 次

熊本県における旅券発給の概要	-----	1
1. 発 行		
旅券発行件数の推移（表1・図1）	-----	3
月別旅券発行件数の推移（表2・図2）	-----	4
年代別・性別・旅券発行件数（表3・図3）	-----	5～6
都道府県別旅券発行件数（表4）	-----	7
2. 申 請		
種類別旅券申請件数（表5）	-----	8
月別・窓口別旅券申請件数（表6）	-----	9
3. 交 付		
種類別旅券交付件数（表7）	-----	10
月別・窓口別旅券交付件数（表8）	-----	11
4. 参考資料		
都道府県別有効旅券数（資料1）	-----	13
熊本県旅券に関する組織の沿革（資料2）	-----	14～16
旅券関係年表（全国）（資料3）	-----	17～20

利用上の注意

- ① 発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。
（本人が受領しなかったものも含む）
- ② 申請件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先追加の申請及び紛失届出件数です。（後日申請を取り下げたものも含む）
- ③ 交付件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先追加の申請に基づき申請者に旅券を交付した件数です。
（申請を取り下げたもの、発行から6ヶ月を経過し失効したものを除く）
- ④ 比率は、表示単位未満を四捨五入しています。
このため構成比の合計が100%にならない場合があります。

熊本県における旅券発給の概要

本県における令和4年(2022年)の一般旅券発行件数は9,305件で、前年比で236%の増加となりました。これは、令和2年(2020年)以降の新型コロナウイルス感染症の流行による各国の渡航制限などが、緩和された影響と考えられます。新型コロナウイルス流行前の令和元年(2019年)比では20.5%にとどまっていますが、渡航制限緩和後、申請件数は順調に伸びてきています。

令和4年(2022年)12月末現在における本県の有効旅券数は197,405冊で、およそ県民の8.8人に1人が旅券を所持している計算となります。

1 旅券の発行状況

令和4年(2022年)の旅券発行件数は9,305件で、前年比236%増となりました。

全国では24位、九州では福岡県、沖縄県に次いで3位となっています。

月別では、11月が最も多く1,272件、次いで12月、10月と続いています。最も少ないのは1月で292件となっています。

男女別では、男性が51.8%、女性が48.2%となっています。

年代別では、20歳代が20.7%と最も多く、次いで未成年が19.4%と続いています。

2 旅券申請状況

令和4年(2022年)の旅券申請件数は9,609件で、前年比241.6%増となりました。

窓口別にみると、全体の53.7%が熊本市での申請となっています。

3 旅券交付状況

令和4年(2022年)の旅券交付件数は8,900件で、前年比226.1%増となりました。

窓口別にみると、全体の53.6%が熊本市での交付となっています。

※発行・申請・交付の件数は一致しません。これは発行日・申請日・交付日にずれがあること、申請者が受領期限内(発行日から6ヶ月以内)に交付を受けなかったこと等によるものです。

旅券発給状況

表2 月別旅券発行件数の推移(2018年～2022年)

(単位:件)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2018年	3,524	3,578	3,899	3,401	3,861	3,736	4,394	5,975	3,295	3,647	2,989	2,985	45,284
2019年	4,193	4,081	4,047	3,815	3,938	3,983	4,855	5,020	2,858	3,041	2,656	2,905	45,392
2020年	3,853	2,401	1,314	422	347	427	381	343	298	300	258	236	10,580
2021年	280	311	486	344	280	308	320	377	297	335	321	284	3,943
2022年	292	347	569	568	661	815	815	801	887	1,085	1,272	1,193	9,305

図2 月別旅券発行件数の推移(2018年～2022年)

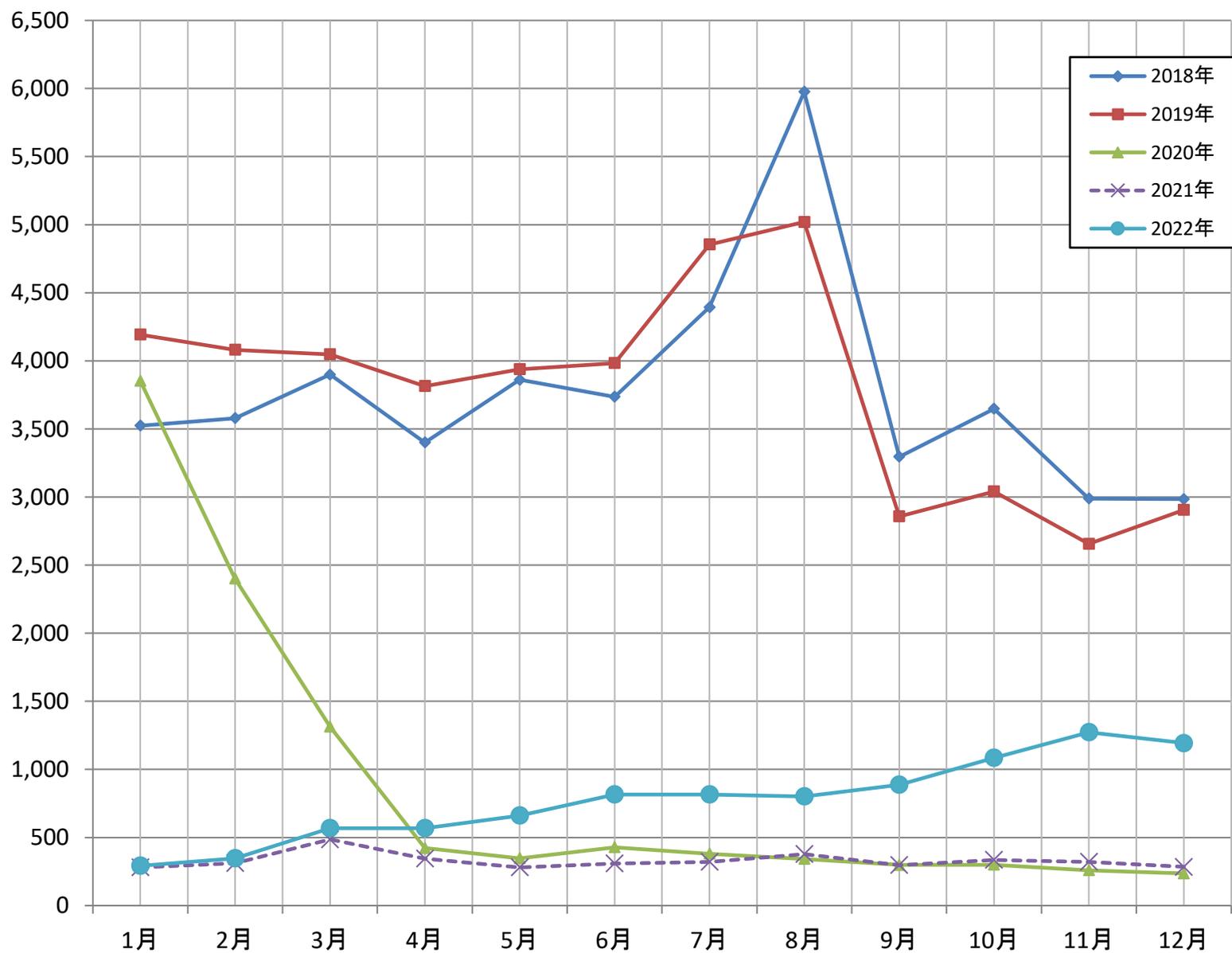


表3 年代別・性別・旅券発行件数(2021年・2022年)

(単位:件)

2021年	性別 年代別	男性			女性			合計俵数	割合(%)		
		5年	10年	計	5年	10年	計		男/年代	女/年代	年代/全体
	0~19	294		294	354		354	648	45.4%	54.6%	16.4%
	20~29	80	247	327	57	262	319	646	50.6%	49.4%	16.4%
	30~39	53	278	331	33	183	216	547	60.5%	39.5%	13.9%
	40~49	82	388	470	21	214	235	705	66.7%	33.3%	17.9%
	50~59	47	263	310	38	195	233	543	57.1%	42.9%	13.8%
	60~69	24	241	265	30	223	253	518	51.2%	48.8%	13.1%
	70~79	35	125	160	33	103	136	296	54.1%	45.9%	7.5%
	80代以上	6	7	13	10	17	27	40	32.5%	67.5%	1.0%
	計	621	1,549	2,170	576	1,197	1,773	3,943	55.0%	45.0%	100.0%

2022年	性別 年代別	男性			女性			合計俵数	割合(%)		
		5年	10年	計	5年	10年	計		男/年代	女/年代	年代/全体
	0~19	720	101	821	851	137	988	1,809	45.4%	54.6%	19.4%
	20~29	282	607	889	282	755	1,037	1,926	46.2%	53.8%	20.7%
	30~39	169	564	733	97	415	512	1,245	58.9%	41.1%	13.4%
	40~49	152	644	796	101	472	573	1,369	58.1%	41.9%	14.7%
	50~59	112	577	689	77	458	535	1,224	56.3%	43.7%	13.2%
	60~69	80	466	546	77	448	525	1,071	51.0%	49.0%	11.5%
	70~79	85	205	290	84	178	262	552	52.5%	47.5%	5.9%
	80代以上	40	17	57	32	20	52	109	52.3%	47.7%	1.2%
	計	1,640	3,181	4,821	1,601	2,883	4,484	9,305	51.8%	48.2%	100.0%

図3 年代別・性別・旅券発行件数(2021年・2022年)

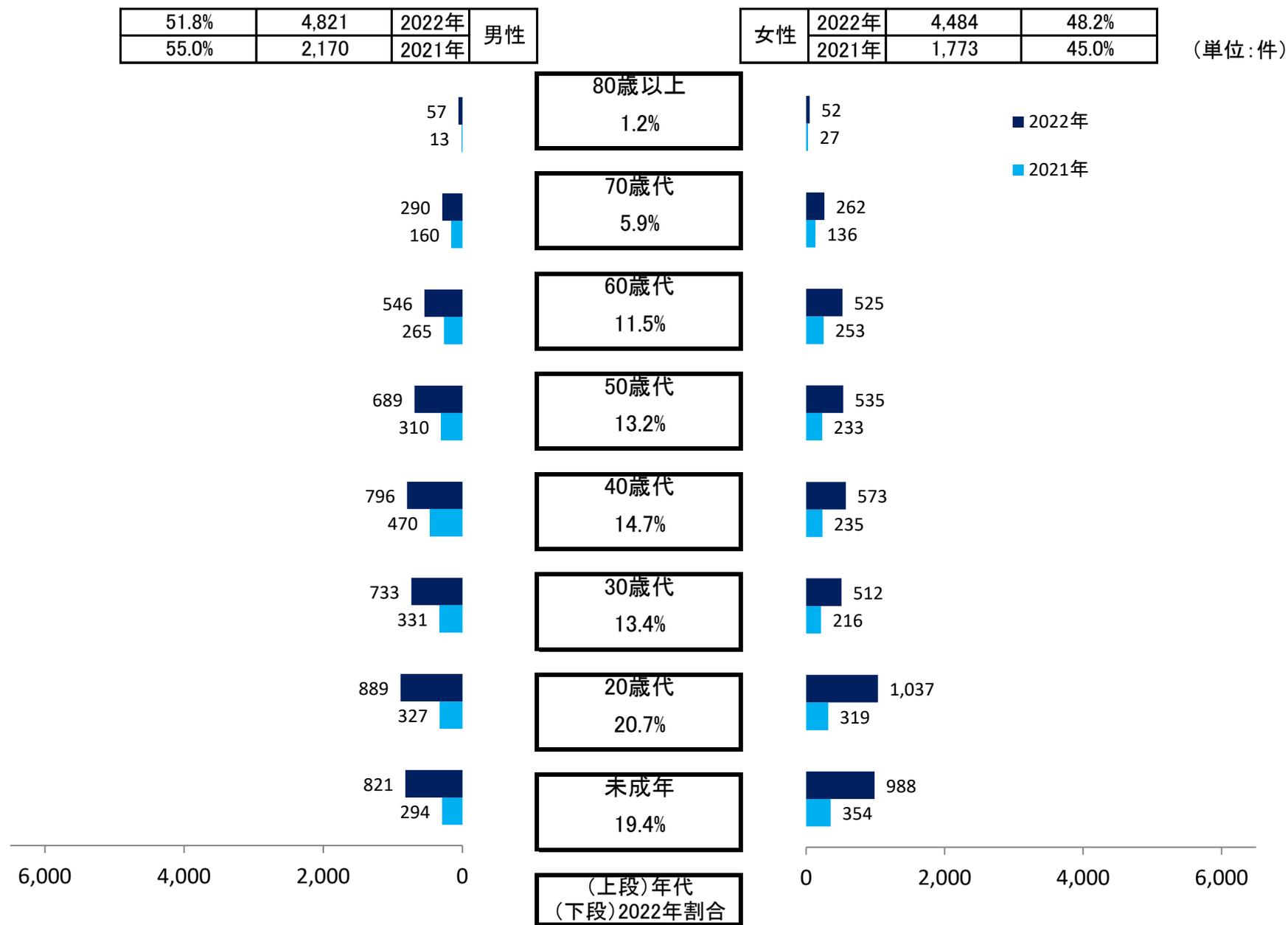


表4 都道府県別旅券発行件数(2022年)

(単位:件)

都道府県名	旅券発行件数			人 口 (単位:千人)	人口比(千人あたり)	
	件数	順位	前年比		件数	順位
北海道	27,026	10	249.3%	5,148	5.2	26
青 森	3,376	41	222.3%	1,237	2.7	46
岩 手	3,659	40	241.5%	1,199	3.1	45
宮 城	11,763	19	232.8%	2,248	5.2	27
秋 田	2,516	45	243.3%	953	2.6	47
山 形	3,367	42	237.6%	1,049	3.2	43
福 島	6,825	26	238.3%	1,827	3.7	42
茨 城	20,145	12	246.0%	2,820	7.1	14
栃 木	12,328	16	249.1%	1,901	6.5	16
群 馬	10,870	22	234.9%	1,883	5.8	21
埼 玉	70,070	6	241.4%	7,192	9.7	8
千 葉	72,562	5	232.2%	6,148	11.8	3
東 京	309,458	1	227.6%	13,277	23.3	1
神奈川	139,855	2	229.6%	8,993	15.6	2
新 潟	8,233	25	260.0%	2,172	3.8	40
富 山	5,241	34	244.7%	1,019	5.1	28
石 川	6,397	28	264.3%	1,110	5.8	22
福 井	4,030	38	293.1%	752	5.4	25
山 梨	5,542	32	291.2%	800	6.9	15
長 野	12,167	18	236.1%	2,022	6.0	20
岐 阜	12,312	17	267.5%	1,941	6.3	18
静 岡	26,450	11	230.0%	3,564	7.4	13
愛 知	74,322	4	236.3%	7,270	10.2	7
三 重	10,979	21	230.3%	1,732	6.3	19
滋 賀	12,344	15	254.0%	1,383	8.9	10
京 都	28,570	9	244.1%	2,454	11.6	5
大 阪	100,106	3	246.9%	8,558	11.7	4
兵 庫	55,809	7	244.7%	5,378	10.4	6
奈 良	11,696	20	250.4%	1,322	8.8	11
和歌山	4,601	36	271.9%	928	5.0	30
鳥 取	2,059	47	220.2%	547	3.8	41
島 根	2,106	46	246.6%	657	3.2	44
岡 山	10,059	23	252.5%	1,850	5.4	23
広 島	17,722	13	221.5%	2,739	6.5	17
山 口	6,543	27	241.6%	1,325	4.9	31
徳 島	3,083	43	247.4%	721	4.3	35
香 川	4,655	35	232.8%	952	4.9	32
愛 媛	5,564	31	232.8%	1,330	4.2	36
高 知	2,807	44	230.3%	689	4.1	37
福 岡	43,093	8	265.2%	5,033	8.6	12
佐 賀	4,016	39	302.4%	806	5.0	29
長 崎	6,388	29	246.8%	1,311	4.9	33
熊 本	9,305	24	236.0%	1,731	5.4	24
大 分	5,280	33	264.3%	1,119	4.7	34
宮 崎	4,117	37	238.8%	1,071	3.8	38
鹿 児 島	6,074	30	251.2%	1,594	3.8	39
沖 縄	13,202	14	205.9%	1,468	9.0	9
計	1,218,692		237.1%	123,224	9.9	

2. 申請件数

申請件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先の追加の申請及び紛失届出件数です。なお、後日、申請を取り下げたものも含まれます。

表5 種類別旅券申請件数(2022年)

(単位:件)

内訳 月	新規	記載事項 変更	増補	紛失等 届出	限定	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	299	4	1	2	0	0	306	120.0%
2	361	3	0	1	0	0	365	106.4%
3	559	7	0	5	0	0	571	118.0%
4	590	7	1	7	2	0	607	174.4%
5	686	9	1	6	0	0	702	259.0%
6	802	10	1	7	0	0	820	261.1%
7	779	11	1	4	1	0	796	232.1%
8	796	17	0	6	1	0	820	223.4%
9	890	24	1	7	0	0	922	307.3%
10	1,130	21	1	14	0	0	1,166	351.2%
11	1,235	16	1	8	0	0	1,260	371.7%
12	1,234	26	4	10	0	0	1,274	453.4%
合計	9,361	155	12	77	4	0	9,609	241.6%

(注1) 記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

(注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること。

表6 月別・窓口別旅券申請件数(2022年)

全種類申請数(単位:件)

窓口	月	全種類申請数(単位:件)												合計	割合 (%)
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
市 町 村	熊本市	141	190	305	333	385	446	422	475	487	613	663	700	5,160	53.7
	八代市	13	19	32	32	26	46	34	30	50	50	74	73	479	5.0
	人吉市	3	2	4	9	12	12	13	5	15	11	14	7	107	1.1
	荒尾市	4	7	10	13	13	12	14	15	17	19	24	27	175	1.8
	水俣市	2	3	9	5	10	7	6	6	9	6	5	6	74	0.8
	玉名市	7	12	18	23	25	25	17	30	29	32	40	46	304	3.2
	山鹿市	7	7	6	16	18	18	10	16	17	23	26	30	194	2.0
	菊池市	13	5	9	11	17	16	21	20	23	37	20	32	224	2.3
	宇土市	8	3	6	11	9	13	17	12	18	13	15	17	142	1.5
	上天草市	0	5	2	2	3	3	2	7	3	6	6	8	47	0.5
	宇城市	8	6	9	9	13	17	21	12	17	40	36	27	215	2.2
	阿蘇市	4	4	6	4	4	13	4	6	14	14	8	15	96	1.0
	天草市	6	10	9	6	8	10	13	19	22	23	17	19	162	1.7
	合志市	24	21	40	28	29	35	45	31	36	57	58	67	471	4.9
	美里町	4	1	0	0	1	1	3	3	3	3	2	0	21	0.2
	玉東町	2	1	0	1	0	1	0	3	2	2	2	0	14	0.1
	南関町	2	1	1	2	4	5	2	3	1	4	9	5	39	0.4
	長洲町	3	4	2	4	5	4	6	9	1	6	14	6	64	0.7
	和水町	3	1	0	3	0	1	5	5	3	5	9	5	40	0.4
	大津町	11	17	16	13	16	31	31	17	33	34	37	31	287	3.0
	菊陽町	11	15	39	32	46	32	44	25	47	62	59	53	465	4.8
	南小国町	2	0	2	0	6	2	1	0	3	0	2	2	20	0.2
	小国町	0	0	1	0	1	3	2	1	0	1	2	0	11	0.1
	産山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	6	0.1
	高森町	2	1	1	2	2	0	1	0	2	6	6	2	25	0.3
	西原村	2	1	0	1	6	9	1	5	5	11	6	5	52	0.5
	南阿蘇村	2	2	3	4	5	4	2	7	16	10	9	2	66	0.7
	御船町	3	3	5	3	6	2	5	7	10	10	18	17	89	0.9
	嘉島町	1	2	1	3	4	4	3	3	2	1	8	6	38	0.4
	益城町	5	3	11	9	10	6	13	12	15	10	11	24	129	1.3
	甲佐町	1	1	1	1	1	3	3	3	2	2	5	8	31	0.3
	山都町	0	1	2	0	4	1	4	6	9	3	3	4	37	0.4
	氷川町	2	0	6	3	2	5	4	8	0	2	6	3	41	0.4
	芦北町	2	2	0	1	3	3	5	2	0	6	5	3	32	0.3
津奈木町	0	0	0	3	2	0	1	1	0	5	0	3	15	0.2	
錦町	0	5	3	0	0	8	5	4	1	8	2	3	39	0.4	
多良木町	2	0	0	3	0	2	0	1	2	2	5	1	18	0.2	
湯前町	0	0	0	2	1	2	1	0	0	1	1	0	8	0.1	
水上村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3	0.1	
相良村	0	1	4	0	0	1	0	2	1	2	2	0	13	0.1	
五木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	
山江村	1	1	0	3	0	3	6	1	0	3	1	0	19	0.2	
球磨村	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	4	0.1	
あさぎり町	1	2	1	1	0	5	3	5	0	3	4	4	29	0.3	
苓北町	1	1	1	0	1	0	0	0	0	2	1	0	7	0.1	
県庁窓口	3	5	6	11	3	9	6	3	7	16	19	9	97	1.0	
合計	306	365	571	607	702	820	796	820	922	1,166	1,260	1,274	9,609	100.0	

3. 交付件数

交付件数とは、一般旅券発給、増補及び渡航先追加の申請に基づき、申請者に旅券を交付した件数です。なお、発行から6ヵ月を経過し、失効したものは除きます。

表7 種類別旅券交付件数(2022年)

(単位:件)

内訳 月	新規	記載事項 変更	増補	限定	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	279	7	1	0	0	287	105.9%
2	304	5	0	0	0	309	117.9%
3	504	1	0	0	0	505	108.1%
4	547	7	1	0	0	555	154.6%
5	565	8	1	0	0	574	190.7%
6	768	9	0	0	0	777	267.0%
7	802	15	2	1	0	820	266.2%
8	798	9	0	0	0	807	205.9%
9	809	19	1	1	0	830	268.6%
10	965	18	1	0	0	984	282.8%
11	1,192	21	1	0	0	1,214	385.4%
12	1,212	25	1	0	0	1,238	394.3%
合計	8,745	144	9	2	0	8,900	226.1%

(注1) 記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

(注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること。

表8 月別・窓口別旅券交付件数(2022年)

全種類交付数(単位:件)

窓口	月												合計	割合 (%)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
市 町 村	熊本市	128	152	246	312	294	445	451	438	471	508	642	679	4,766	53.6
	八代市	15	13	32	28	30	39	33	29	41	36	72	72	440	4.9
	人吉市	2	2	4	7	8	9	13	12	10	12	11	11	101	1.1
	荒尾市	9	5	8	13	14	12	14	16	12	20	24	24	171	1.9
	水俣市	2	2	7	6	8	7	3	8	10	6	4	7	70	0.8
	玉名市	8	6	17	17	24	24	19	25	32	29	31	48	280	3.1
	山鹿市	10	8	5	8	18	17	18	13	12	19	23	32	183	2.1
	菊池市	8	9	6	11	15	16	13	16	26	27	32	20	199	2.2
	宇土市	2	6	4	11	10	7	19	17	11	16	12	17	132	1.5
	上天草市	0	0	6	2	2	0	4	5	4	5	4	8	40	0.4
	宇城市	5	7	7	11	8	22	12	18	13	36	24	37	200	2.2
	阿蘇市	1	6	5	6	2	9	4	8	10	13	8	13	85	1.0
	天草市	7	10	12	6	2	12	12	17	16	22	22	17	155	1.7
	合志市	22	19	38	33	25	29	43	38	32	44	64	49	436	4.9
	美里町	1	3	1	0	0	2	2	2	2	3	1	1	18	0.2
	玉東町	1	2	0	0	1	1	0	1	2	3	3	0	14	0.2
	南関町	3	1	1	1	5	5	1	5	0	4	6	9	41	0.5
	長洲町	0	4	5	2	4	5	4	10	3	2	10	7	56	0.6
	和水町	0	4	0	2	1	0	3	3	6	5	8	2	34	0.4
	大津町	15	13	19	11	16	20	38	21	24	30	29	33	269	3.0
	菊陽町	20	15	31	27	42	31	40	40	34	40	66	54	440	4.9
	南小国町	1	1	2	0	4	2	2	1	2	1	1	2	19	0.2
	小国町	0	0	0	1	0	1	4	2	0	0	1	1	10	0.1
	産山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	5	0.1
	高森町	2	0	2	0	2	2	1	0	1	2	8	3	23	0.3
	西原村	3	0	1	0	4	5	6	2	6	6	10	8	51	0.6
	南阿蘇村	2	0	3	3	3	7	2	5	5	19	10	3	62	0.7
	御船町	4	2	6	2	5	5	3	5	6	10	20	11	79	0.9
	嘉島町	0	1	2	1	5	5	2	3	2	1	8	2	32	0.4
	益城町	4	4	5	9	9	8	11	15	13	13	9	16	116	1.3
	甲佐町	3	2	0	2	0	2	1	5	2	3	0	11	31	0.3
	山都町	0	0	2	1	2	3	5	0	6	11	1	7	38	0.4
	氷川町	0	2	2	6	2	4	3	6	4	1	5	3	38	0.4
芦北町	2	0	2	1	0	6	0	6	0	2	5	5	29	0.3	
津奈木町	0	0	0	2	1	2	1	1	0	2	3	1	13	0.1	
錦町	0	2	5	0	0	1	8	6	3	4	5	2	36	0.4	
多良木町	2	2	1	1	1	2	1	1	1	3	3	3	21	0.2	
湯前町	0	0	0	2	0	2	1	1	0	0	1	1	8	0.1	
水上村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3	0.1	
相良村	0	0	5	0	0	0	1	2	0	3	2	0	13	0.1	
五木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	
山江村	1	0	1	1	2	1	8	1	0	3	1	0	19	0.2	
球磨村	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0.1	
あさぎり町	1	0	4	1	0	4	3	1	4	1	3	5	27	0.3	
苓北町	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	2	1	7	0.1	
県庁窓口	2	5	7	8	3	3	11	2	4	18	14	11	88	1.0	
合計	287	309	505	555	574	777	820	807	830	984	1,214	1,238	8,900	100.0	

4. 参 考 資 料

4. (資料1) 都道府県別有効旅券数(2022年12月31日現在)

(単位:冊、人、%)

都道府県名	有効旅券数			人口	人口あたり旅券保有率	
	5年旅券	10年旅券	合計		保有率	順位
北海道	118,610	427,793	546,403	5,148,060	10.6%	32
青森	19,933	56,248	76,181	1,237,463	6.2%	46
岩手	21,868	60,365	82,233	1,199,401	6.9%	45
宮城	53,055	198,919	251,974	2,247,609	11.2%	30
秋田	14,433	43,445	57,878	952,824	6.1%	47
山形	21,922	64,489	86,411	1,049,345	8.2%	42
福島	37,953	128,340	166,293	1,827,281	9.1%	39
茨城	80,070	301,163	381,233	2,820,432	13.5%	18
栃木	52,043	184,497	236,540	1,900,824	12.4%	22
群馬	52,108	181,904	234,012	1,882,918	12.4%	23
埼玉	255,008	986,828	1,241,836	7,191,831	17.3%	10
千葉	222,481	987,802	1,210,283	6,148,040	19.7%	5
東京	658,876	3,250,055	3,908,931	13,277,052	29.4%	1
神奈川	373,954	1,743,340	2,117,294	8,993,192	23.5%	2
新潟	52,543	148,885	201,428	2,171,765	9.3%	38
富山	26,462	101,653	128,115	1,019,359	12.6%	21
石川	34,308	119,558	153,866	1,110,067	13.9%	16
福井	21,119	75,703	96,822	752,255	12.9%	20
山梨	22,133	87,773	109,906	799,566	13.7%	17
長野	54,280	196,416	250,696	2,022,090	12.4%	24
岐阜	55,760	234,180	289,940	1,941,258	14.9%	13
静岡	113,420	411,505	524,925	3,563,587	14.7%	15
愛知	263,442	1,166,419	1,429,861	7,269,729	19.7%	6
三重	51,239	206,581	257,820	1,731,935	14.9%	14
滋賀	51,905	195,474	247,379	1,382,568	17.9%	9
京都	103,342	395,128	498,470	2,453,860	20.3%	4
大阪	345,509	1,395,168	1,740,677	8,557,798	20.3%	3
兵庫	197,412	828,082	1,025,494	5,378,080	19.1%	7
奈良	46,536	193,246	239,782	1,321,704	18.1%	8
和歌山	23,851	89,805	113,656	928,035	12.2%	26
鳥取	13,588	38,176	51,764	547,318	9.5%	37
島根	13,261	36,038	49,299	657,409	7.5%	44
岡山	51,525	175,080	226,605	1,850,283	12.2%	25
広島	83,395	281,064	364,459	2,738,809	13.3%	19
山口	31,272	109,600	140,872	1,324,819	10.6%	31
徳島	15,471	59,477	74,948	720,701	10.4%	33
香川	23,101	88,608	111,709	951,962	11.7%	27
愛媛	29,863	96,660	126,523	1,329,828	9.5%	36
高知	13,334	45,850	59,184	688,979	8.6%	40
福岡	186,502	650,526	837,028	5,033,204	16.6%	11
佐賀	23,605	66,843	90,448	805,799	11.2%	29
長崎	35,597	90,403	126,000	1,311,244	9.6%	35
熊本	51,874	145,531	197,405	1,731,038	11.4%	28
大分	29,125	83,309	112,434	1,119,439	10.0%	34
宮崎	23,150	66,308	89,458	1,071,373	8.3%	41
鹿児島	33,368	94,666	128,034	1,593,822	8.0%	43
沖縄	57,362	165,272	222,634	1,467,606	15.2%	12
合計	4,160,968	16,754,175	20,915,143	123,223,561	17.0%	

※ 人口は、総務省自治行政局「住民基本台帳要覧(日本人住民)」(2022年1月1日現在)による。

※ 人口あたり保有率は「合計」/「人口」で算出した。なお、旅券発給後の他都道府県への住所異動、旅券法第4条の2ただし書きの規定による二重発給等は勘案していない。

(資料2) 熊本県旅券に関する組織の沿革

(注) 1970年9月28日に旅券事務委任に関する政令が制定され、1970年12月1日から施行されたことに伴う同日以降の沿革である。

1970年	8月	1日	広報外事課外事係にて旅券事務を取扱う
1984年	7月	1日	組織改正により広報課国際交流室(課内室)となる
1985年	4月	1日	組織改正により国際交流室に旅券班設置される
1985年	5月	1日	県事務所総務振興課に旅券窓口開設
1989年	4月	1日	組織改正により国際課旅券班となる
1989年	5月	1日	第2、第4土曜日閉庁が実施され、県庁では平日の昼休み時間も受付開始
1989年	6月	1日	旅券発給手数料分納制開始のため本庁国際課旅券窓口に入印紙、収入証紙売りさばき所開設
1990年	2月		パスポート窓口の全面改装工事
1990年	4月	1日	組織改正により国際課旅券センター(課内室)となる
1991年	12月		MRP機械の導入に伴い機械室の拡張工事及び旅券センター内の改装工事
1992年	7月	25日	週休2日制の実施
1993年	2月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より9日目→7日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より15日目→13日目(")
1993年	4月		申請案内テレホンサービス開始
1994年	4月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より7日目→6日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より13日目→11日目(")
1997年	9月		新庁舎1階に旅券センター移転
1998年	10月		市町村に旅券申請用紙等を備え付け(一部市町村)
1999年	4月		交付時間等の延長 本庁(旅券センター) 旅券交付時間を金曜のみ午後6時まで 県事務所 申請及び交付時間 15:00まで→16:00まで
2000年	4月		地方分権一括法施行に伴い県の手数料について条例で制定

2002年 4月	<p>交付時間等の延長 本庁（旅券センター） 旅券交付時間を火曜・木曜のみ午後7時まで延長 地域振興局 申請 9：00～16：30 交付 9：00～17：00</p>
2003年 7月	電子申請導入検討開始
2005年 3月	旅券電子申請システム運用開始
2006年10月	旅券電子申請システム運用停止
2008年 1月	<p>日曜交付開始及び申請時間等の延長 本庁（旅券センター）の旅券交付を日曜日にも実施 交付時間9：00～12：00, 13：00～17：00 本庁（旅券センター）申請及び交付時間 16：30まで→17：00まで 火・木曜の延長交付（19：00まで）は廃止</p>
2009年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課国際交流室パスポート班となる
2010年 2月	天草市へ県内で初めての旅券事務権限移譲
2010年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課パスポート班となる
2010年 6月	人吉市、上天草市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村へ旅券事務権限移譲
2010年10月	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、苓北町へ旅券事務権限移譲
2011年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課パスポート班となる
2011年10月	荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、合志市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、芦北町、津奈木町へ旅券事務権限移譲
2012年 2月	八代市、氷川町へ旅券事務権限移譲
2012年 4月	<p>組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課国際協力・旅券班となる 熊本市、宇土市、宇城市、美里町、山都町へ旅券事務権限移譲（県内全45市町村への事務権限移譲完了） 本庁での日曜交付終了</p>
2013年 3月	<p>申請案内テレホンサービス終了 地域振興局旅券窓口の閉鎖</p>

- 2014年 4月 組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課
協力・旅券班となる
- 2019年 7月 県央広域本部税務部の県庁新館1階移転により旅券センター
全面改修
- 2020年10月13日 組織改正により観光戦略部観光交流政策課総務・旅券班
となる
- 2022年 4月 組織改正により観光戦略部観光交流政策課政策・総務班
となる

(資料3) 旅券関係年表 (全国)

1951年11月28日	旅券法制定
1951年12月1日	旅券法施行
1963年4月1日	業務渡航の自由化
1964年4月1日	観光渡航の自由化
1970年9月28日	旅券事務委任に関する政令が制定(1970年12月1日から施行)
1970年12月1日	旅券法改正の施行により数次往復用旅券(5年用有効)の発給開始
1971年2月10日	旅券発給データの往復伝送処理実施
1972年5月15日	沖縄返還
1972年9月29日	中国と国交回復
1973年9月21日	北ベトナムと国交回復
1973年11月	数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME)
1975年3月1日	旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化)
1975年4月1日	旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施
1977年12月19日	1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給手続きの規制を強化
1978年5月1日	旅券手数料改正、約33%増 (例: 数次旅券 6,000円→8,000円、一回旅券 3,000円→4,000円)
1978年5月20日	新東京国際空港開港
1978年8月10日	旅券冊子が新様式となる(表紙紺色→赤色、頁数36→40)
1980年2月1日	一般旅券発給申請書様式改正
1980年2月	数次旅券の記号をMGに変更
1982年4月1日	旅券法施行規則の一部改正により渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化
1982年7月23日	旅券法の一部改正により身元確認書類の種類及び代理申請の範囲の拡大並びに申請書等の様式の改正
1983年3月7日	旅券冊子のページ数削減
1983年3月19日	渡航先及び渡航目的によって特に必要とされる書類の一部指定解除
1984年1月25日	一般旅券発給申請書類様式の一部改正
1984年12月26日	戸籍法の改正(父系主義から両系主義へ)に伴い、氏名のヘボン式表記に関し旅券法施行規則の一部改正(1985年1月1日から施行)
1985年6月	数次旅券の記号をMHに変更
1985年12月17日	渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化及び旅券関係申請書の改正(1986年6月1日から施行)

1986年	4月16日	旅券冊子署名欄の変更（2段書き→1段書き、1986年6月1日から施行）
1987年	4月1日	一般旅行者及び一般旅行代理業者による旅券の代理申請の実施
1988年	10月	数次旅券の記号をMKに変更
1989年	4月18日	改正旅券法公布
1989年	6月1日	改正旅券法一部施行（手数料分納制の実施、収入印紙・県収入証紙の納付）
1990年	4月1日	改正旅券法全面施行（数次旅券への一本化、渡航費用の支払い能力を立証する書類の廃止、代理申請の大幅緩和等） 数次旅券の記号をMLに変更
1990年	12月1日	北朝鮮が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外すべての地域」となる（1991年4月1日から施行）
1991年	1月17日	湾岸戦争勃発により、中東地域等への渡航自粛勧告（2月28日終結）がなされ旅券発行激減（1991年1月～3月）
1991年	8月	数次旅券の記号をMMに変更
1992年	4月24日	「旅券法の一部を改正する法律」公布 ・切替申請での戸籍謄（抄）本の提出の省略 ・罰金額の引上げ（10万→30万）（1992年8月1日から施行） ・手数料の引上げ、約25%増 （例：数次旅券8,000円→10,000円）（1992年11月1日から施行）
1992年	5月2日	国の機関の週休2日制の実施
1992年	11月1日	機械読取り旅券（MRP）の導入 ・旅券冊子がMRP用となる （表紙赤色→濃紺、ページ数24→36、3分の2の大きさに小型化） ・申請書の様式改正（OCR処理用） ・写真の規格改正（たて45mm×よこ35mm提出枚数1枚） 数次旅券の記号をMNに変更
1994年	7月	数次旅券の記号をMPに変更
1995年	1月17日	兵庫県南部地震災害による旅券発給を必要とする者に対する緊急特別措置がとられる（1995年1月17日～）
1995年	3月8日	改正旅券法公布
1995年	11月1日	改正旅券法施行 ・10年有効旅券の新設（手数料15,000円、表紙えんじ、ページ数48） ・12歳未満の者に対する旅券手数料の減額（手数料5,000円） ・併記制度の廃止 数次旅券（10年）の記号をTEとする
1996年	7月	数次旅券（5年）の記号をMQとする
1998年	4月1日	押印の一部廃止 一般旅券発給申請書の提出数を2通から1通に変更

1998年 5月	数次旅券（10年）の記号をTFに変更
1998年 11月	居所申請取扱基準の制定
1999年 7月16日	地方分権一括法による旅券法の一部改正制立（2000年4月1日施行） ・ 機関委任事務から法定受託事務へ移行 ・ 手数料は分納制から標準額方式へ移行
2000年 4月 1日	旅券面氏名のOHによる長音表記を認める
2000年 11月 1日	一般旅券再発給申請書及び公用旅券再発給申請書の様式一部改正
2001年 1月 6日	中央省庁等改革による旅券法一部改正
2001年 1月	数次旅券（5年）の記号をMRに変更
2001年 4月 1日	新査証欄増補紙の導入（24頁→40頁）
2001年 6月	数次旅券（10年）の記号をTGに変更
2002年 8月 5日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始 （一般旅券渡航先の追加、記載事項の訂正、査証欄の増補の3事務）
2003年 4月 1日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大 （原則、住民票の写しの提出が不要となる）
2003年 8月25日	住基ネット第2次稼働（住民基本台帳カードによる利用開始）
2004年 6月 9日	議員立法による旅券法の一部を改正する法律が成立 （市町村再委託が法的に可能となる）
2004年 10月26日	米国による出入国管理強化 （非MRP所持者に対する査証免除の停止）
2005年 6月10日	改正旅券法公布 ① IC旅券の導入 ・ 旅券の名義人の写真等を電磁的方法で記録 ・ 手数料の改正 ② 罰則の強化 ③ 紛失旅券等に係る失効制度の導入及び旅券再発行制度の廃止
2005年 12月10日	改正旅券法施行 一般旅券発給申請書の刑罰関係規定の改定
2006年 3月20日	改正旅券法施行 ・ 新旅券冊子（IC旅券）の申請受付開始 ・ 旅券の失効制度の新設とこれまでの再発行制度の廃止 数次旅券（10年）の記号をTHに変更 数次旅券（5年）の記号をMSに変更
2006年 10月26日	米国による出入国管理強化 生体情報が記録されていない旅券（非IC旅券）は査免対象とならない。 （2006年10月26日以前に発行された非IC旅券（MRP）は有効 期間中ビザなしで米国渡航が可能）

2008年	2月	1日	表記の例外の緩和及び居所申請の要件の見直し
2009年	3月	1日	旅券法施行規則改正による葉書の廃止
2009年	6月	1日	旅券法施行規則の改正 ・ 申請書様式変更
2009年	8月		数次旅券（10年）の記号をTKに変更
2011年	6月	8日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律（旅券特例法）施行
2011年	8月	17日	旅券法施行規則の改正 ・ 別表第2（写真の規格）改正 ・ 申請書様式変更
2012年	7月		数次旅券（5年）の記号をMTに変更
2013年	3月	31日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく震災特例旅券の申請受付終了
2013年	10月		数次旅券（10年）の記号をTLに変更
2013年	11月		数次旅券（10年）の記号をTRに変更 数次旅券（5年）の記号をMUに変更
2014年	3月	20日	改正旅券法 施行 ・ 記載事項の訂正制度を廃止、記載事項変更旅券の開始
2018年	1月		数次旅券（10年）の記号をTSに変更
2018年	10月	1日	国内旅券事務所でダウンロード申請書による申請受付の開始
2019年	8月		数次旅券（5年）の記号をMJに変更
2020年	2月	4日	新旅券冊子（富嶽三十六景デザイン）の申請受付開始
2020年	2月		数次旅券（10年）の記号をTTに変更
2020年	12月	28日	申請書の様式改正 申請書等から押印・署名欄を削除
2022年	4月	1日	民法の改正（成年年齢の引き下げ）により、有効期限が10年のパスポートを取得できる年齢を現行の20歳以上から18歳以上に変更する旅券法の一部改正
2022年	4月	27日	「旅券法の一部を改正する法律」公布（令和5年3月27日施行） ・ 旅券の発給申請手続等の電子化 ・ 未交付の旅券の発行経費の徴収 ・ 旅券の査証欄の増補の廃止 ・ 旅券の失効に係る例外規定の整備 ・ 大規模な災害の被災者に係る手数料の減免制度
2022年	4月	27日	「東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律を廃止する法律」公布 同日施行